

長野県（県民文化部）プレスリリース 令和7年（2025年）3月21日

長野市、上田市及び中川村に所在する 5件の建造物が国の登録有形文化財に登録されます

本日、文化審議会は、下記の建造物について登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣へ答申しました。今後の官報告示を経ると、県内の登録有形文化財は651件（建造物650件、美術工芸品1件）となる予定です。



南向発電所本館
（中川村）

登録される建造物の名称等一覧

名称	基準＊	建設年代	所在地
光林寺本堂	2	寛政12年(1800年)	長野市篠ノ井小松原字境内 2329
善敬寺本堂	2	元文元年（1736年）	長野市吉田三丁目 968
東福寺檀信徒会館（旧滝沢家住宅主屋）	1	江戸後期	上田市上塩尻字北側 11-1
南向発電所本館	2	昭和4年（1929年）	上伊那郡中川村葛島 933-2
米山家住宅主屋	1	江戸末期	上伊那郡中川村片桐 4134

【＊登録有形文化財登録基準】

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの。

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範になっているもの
- 3 再現することが容易でないもの